

計画の目標と基本方針

1 計画の基本理念

みんなで育むみどりとの共生

2 みどりの将来像

多くのみどりが存在し、それらがネットワークされた『みどりの中の都市 横須賀』

3 みどりの将来像の実現に向けた目標

自然環境と人々の生活をよりよくしていくための「みどりの量と質の向上」をめざします

4 7つの基本方針

基本方針1：地球温暖化を防止するみどりや自然環境を支えるみどりを守り、
つくり、再生します

基本方針2：生物多様性を支えるみどりを守り、つくり、再生します

基本方針3：市民生活と一体となった身近なみどりを守り、つくり、再生します

基本方針4：人々の交流の場となるみどりを守り、つくり、再生します

基本方針5：安全・安心のためのみどりを守り、つくり、再生します

基本方針6：横須賀市らしい都市景観や歴史的資産と一体となったみどりを守り、
つくり、再生します

基本方針7：人々の共有財産であるみどりを、みんなで、守り、つくり、再生し、
育てながら活かします

■ 計画の目標から基本方針まで

計画の目標は、計画の基本理念及びみどりの将来像と、その実現に向けた目標を定め、目標を実現するため、7つの基本方針と、それに基づいた14の施策展開の方向を定めました。

計画の目標

計画の基本理念

みんなで育むみどりとの共生

P.27

みどりの将来像

多くのみどりが存在し、それらが
ネットワークされた『みどりの中の都市 横須賀』

P.28

みどりの将来像の実現に向けた目標

自然環境と人々の生活をよりよくしていくための
「みどりの量と質の向上」をめざします

P.34



目標を実現するための7つの基本方針と14の施策展開の方向

7つの基本方針

- 基本方針1：地球温暖化を防止するみどりや自然環境を支えるみどりを守り、つくり、再生します
- 基本方針2：生物多様性を支えるみどりを守り、つくり、再生します
- 基本方針3：市民生活と一体となった身近なみどりを守り、つくり、再生します
- 基本方針4：人々の交流の場となるみどりを守り、つくり、再生します
- 基本方針5：安全・安心のためのみどりを守り、つくり、再生します
- 基本方針6：横須賀市らしい都市景観や歴史的資産と一体となったみどりを守り、つくり、再生します
- 基本方針7：人々の共有財産であるみどりを、みんなで、守り、つくり、再生し、育てながら、活かします

P.35



14の施策展開の方向

- (1) 温室効果ガス吸収源となるみどりの保全・創出
- (2) 骨格となる丘陵部のみどりや自然環境のみどりの保全
- (3) 多様な生物が生息・生育・繁殖できる場の保全・創出
- (4) みどりとみどりをつなぐ「みどりのネットワーク」づくりの推進
- (5) みどり豊かな市街地の形成
- (6) みどりが身近に感じられる公園・緑地などの充実
- (7) 個性と魅力にあふれた公園・緑地などの充実
- (8) 拠点となるみどりをつなぐプロムナードなどの充実
- (9) 安全・安心のためのオープンスペースの整備
- (10) 安全・安心のための樹林地保全、維持・管理
- (11) 都市景観と調和したみどりのまちづくりの推進
- (12) 海辺や歴史的資産と一体となったみどりの保全・創出
- (13) みどりをみんなで守り、つくり、再生し、育てながら活かす意識の共有と連携
- (14) みんなのみどりを活かす取組みの推進

P.43

第Ⅱ章 1 計画の基本理念

計画の基本理念

みんなで育むみどりとの共生

本市におけるみどりの意義（＝「自然環境の骨格となり、みんなのみどりをみんなで支え次の世代へ引き継ぐべきもの」）や、様々な背景や課題を踏まえ、計画の基本理念を『みんなで育むみどりとの共生』とします。

横須賀市には、半島特有の海とみどり、猿島などの自然、中世の三浦一族の史実や開国期を彩った歴史や文化資産などの地域資源があります。本市は、これらの地域資源を活用し、「国際海の手文化都市」をまちづくりの目標としています。これは、自然環境を育みながら、人々が様々な交流を広げ、豊かでゆとりある安心した生活を実現し、海から世界へ、そして未来へと続いていく国際性豊かな感性あふれる文化都市をめざすものです。

こうしたなかで、これからの時代は一人ひとりの個性や異なる価値観を尊重しながらも、自然環境を大切にし、人と自然が同じ空間で生き、存在する共生関係が求められています。

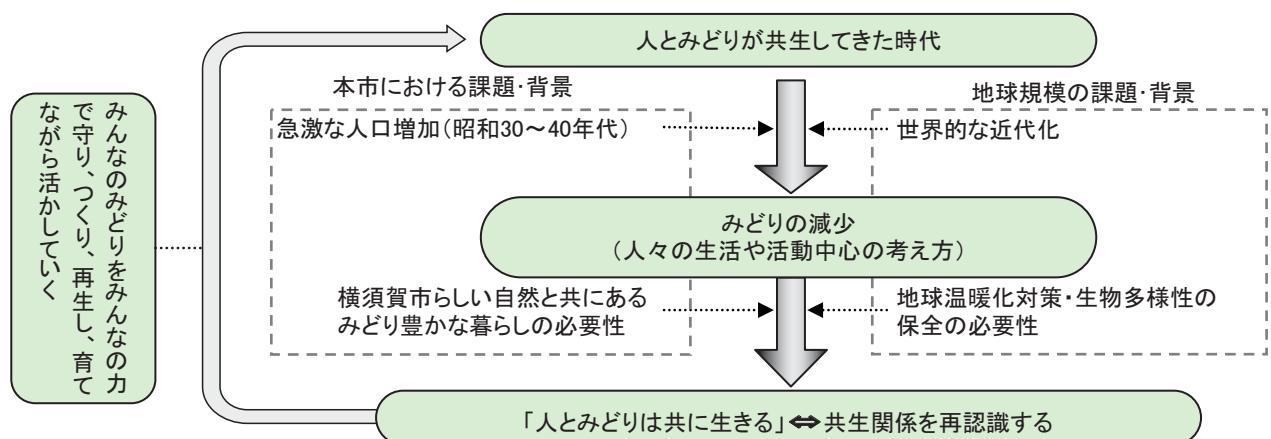
かつて、みどりは自然環境と一体となり元々存在していたものであり、人々はそのみどりや自然環境と上手に共生してきました。そして、その状態が本市の原風景でもありました。

しかし、近代～現代にかけての急激な人口増加に伴う都市化によって、人は「自分たちの生活や活動を中心」に考え、みどりを減少させてきました。

現在は、地球規模の環境問題の顕在化とともに、人を含む多様な生物が生息・生育・繁殖していくことができる環境を守っていくことの重要性が高まり、さらに市民一人ひとりが心豊かに暮らしていける都市づくりも必要とされています。

こうしたことから、今まで「人が中心」であった人とみどりとの関係を、今後は「人とみどりは共に生きる（＝共生）」と再認識していくことが必要です。

そのために、「みどりは市民一人ひとりにかけがえのない大切なみんなのもの」との認識に立って、みんなの力でみどりを守り、つくり、再生し、育てながら活かしていくべきと考えます。



計画の基本理念の考え方（背景）

みどりの将来像

多くのみどりが存在し、それらが ネットワークされた『みどりの中の都市 横須賀』

「計画の基本理念」を受け、これからの横須賀市における「みどりの視点から捉えた都市のあるべき姿」である「みどりの将来像」は上記のとおりです。本計画では、この将来像の実現に向けた「目標」や「7つの基本方針」及び推進すべき「14の施策展開の方向」を掲げています。

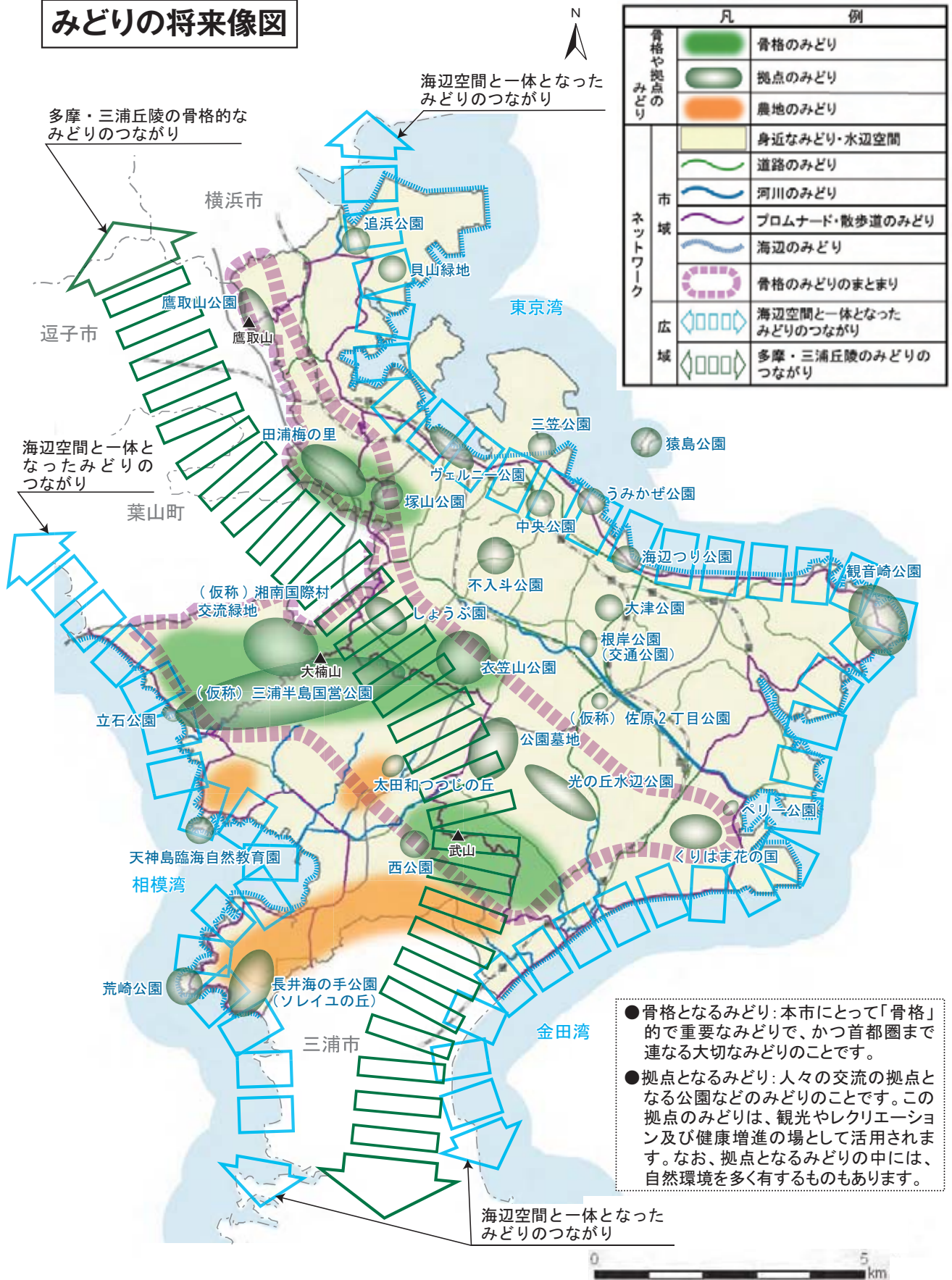
(1)「みどりの中の都市 横須賀」のイメージ

- ◇ 首都圏のグリーンベルトのなかの都市として、良好で広域的な自然環境が残り、それらに囲まれたみどり豊かな都市が形成されている
- ◇ 人と生物が共存する健全な生態系が維持され、丘陵から海辺までのみどりがネットワークされている
- ◇ みんなのみどりを、みんなが主体となって育みながら活かしている



「みどりの中の都市 横須賀」のイメージ図

みどりの将来像図



将来像図はみどりの主な区域を枠取りしたり、線（道路・河川・海辺などのみどり）で表現し、将来のみどりの理想的な状態を表したものです。

将来像は「格格となるみどり」が保全され、かつその周辺の「拠点のみどり」「身近なみどり・水辺空間」が保全・創出されることで、本市全域のみどりが繋がり(ネットワーク化)、『みどりの中の都市 横須賀』が実現している状態と考えます。

みどりの将来像図にある、主なみどりの要素に着目し、それぞれの場や取組みにおける「みどりの将来あるべき姿（＝状態）」のイメージを以下に示します。

(2) みどりの将来あるべき姿（＝状態）のそれぞれの場におけるイメージ

◆ みんなのみどりのイメージ

みんなのみどりをみんなで守り、つくり、再生し、育てながら活かしている状態

◆ 骨格となるみどりにおけるイメージ

三浦半島の骨格を形成するみどりや生物多様性を支えるみどりが、守られ、つくられ、再生されている状態

◆ 拠点となるみどりにおけるイメージ

拠点となるみどりがつくられ、観光や交流の拠点となりネットワークされている状態

◆ 農地におけるみどりのイメージ

農地のみどりが守られている状態

◆ 身近なみどりのイメージ

市民生活と一体となった身近なみどりが、守られ、つくられ、再生されている状態

◆ みどりのネットワークのイメージ

骨格となるみどりと周辺のみどりがネットワークされている状態

◆ 広域的なみどりのネットワークのイメージ

市域を越えた広域的なみどりのネットワークが形成されている状態

みんなのみどりをみんなで守り、つくり、再生し、育てながら活かしている状態

本市のみどりはみんなのものであり、みんなで守り、つくり、再生し、育てながら活かす必要があります。

将来像では、この「みんなのみどり」を、市民・NPO・事業者・行政などの様々な主体が、適切な役割分担あるいは連携や協働によって、持続的にみどりに対する取組みを行うことで多様なみどりが支えられ、活かされている状態と捉えています。

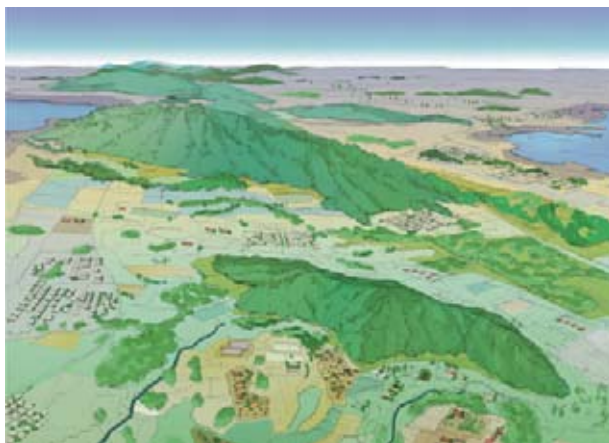


花壇づくりや樹林地の管理などが様々な主体の役割分担あるいは連携・協働により行われているイメージ

三浦半島の骨格を形成するみどりや生物多様性を支えるみどりが、守られ、つぐられ、再生されている状態

首都圏にまで広がる広域的で骨格となるみどりの一部を担う、丘陵のみどりは、自然に近い植生や良好な樹林地が形成され、多様な生物の生息・生育・繁殖の場となっています。さらに、河川・ため池・自然海岸などの水辺空間も同様に生物多様性を支えるみどりとなっています。

将来像では、これらのみどりが本市の骨格となるみどりとしてはもちろん、首都圏の生物多様性の保全だけでなく地球環境の維持にも貢献するためのみどりとして守られ、再生されている状態と捉えています。また、それらのみどりが適切な対策や維持・管理によって良好な状態で、かつ安全性が確保され、さらに、丘陵の周辺部や市街地などのみどりや、ビオトープなどの多様な生物の生息する場としてのみどりが守られ、つぐられている状態でもあります。



広域的にも大切な丘陵のみどりが守られ、周辺のみどりと一体となって、生物多様性が保全されている環境のイメージ

拠点となるみどりがつぐられ、観光や交流の拠点になりネットワークされている状態

レクリエーションや様々な活動を楽しんだり、スポーツなどによって健康増進を図ることができる公園などのオープンスペースは、人々の交流の拠点として大切なみどりでです。また、こうした拠点のみどりのなかには、多くの自然環境を有するものもあります。

将来像では、これらの拠点となるみどりがつぐられ、適切に維持・管理されることによって、市内だけでなく市外からもより多くの人々が訪れ、交流の拠点となり、活用されることで本市の魅力の向上に貢献し、併せて、一部の拠点のみどりの中にある自然環境も守られている状態と捉えています。さらに、それぞれの拠点のみどりの間を人々が移動しやすいようにプロムナードや散歩道、その他の交通手段によりネットワークされることで利便性が向上している状態でもあります。



観光や交流の場となる公園のイメージ

農地のみどりが守られている状態

市域の南西部には、農業振興地域内農用区域のみどりが広がり、良好な自然環境と景観が形成されています。将来像では、これらの農用地が維持・管理されている状態と捉えています。

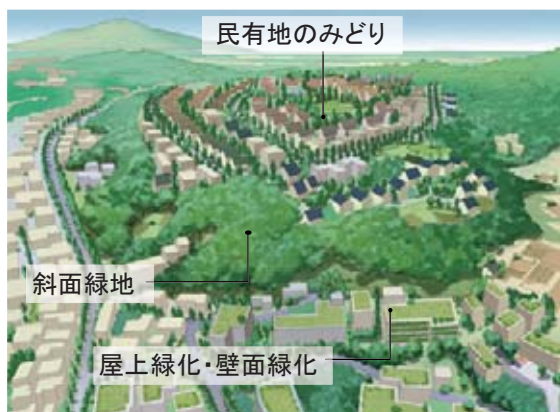


農地が広がり、良好な自然環境と景観が形成されているイメージ

市民生活と一体となった身近なみどりが、守られ、つくられ、再生されている状態

斜面緑地などの市街地の樹林地や河川などの水辺空間、そして街区公園などの身近な公園・広場などのみどりや、各家庭の庭や事業所などの民有地のみどりは、市民生活と一体となってだれもが身近にみどりを感じることができるだけでなく、防災、市街地環境の改善、都市景観の向上、生物の生息・生育・繁殖をささえる場ともなっています。

将来像では、みどり豊かなまちづくりが進められることで、こうした身近なみどりがより多く守られ、再生され、つくられることにより、人々の生活が潤いのあるものとなり、さらに美しい都市景観の創出やヒートアイランドの緩和及び生物多様性の保全に役立っている状態と捉えています。さらに、水辺と一体となったみどりが自然に近い状態で存在することで、良好な景観や多様な生物の生息・生育・繁殖の場となっている状態でもあります。



市街地において様々なみどりが守られ、つくられ、再生されているイメージ

骨格となるみどりと周辺のみどりがネットワークされている状態

本市の地形的特徴である骨格となる丘陵のみどりと三方を海に囲まれた地形が、三浦半島に位置する本市特有の自然環境や都市景観を形成しています。一般的に自然環境や生態系の側面からみどりを捉えると、骨格となるみどりは生物の生息・生育・繁殖におけるコアとして重要であり、その周辺のみどりは生物が移動したり休息したりするサテライトのみどりとしてコアのみどりを補う機能を有しています。

将来像では、これらの骨格となるみどりとその周辺のみどり・街なかのみどり・ため池などが道路・河川・海辺空間のみどりによって結ばれ、みどりのネットワークを形成して生物多様性の保全のための環境づくりが進んだ状態と捉えています。

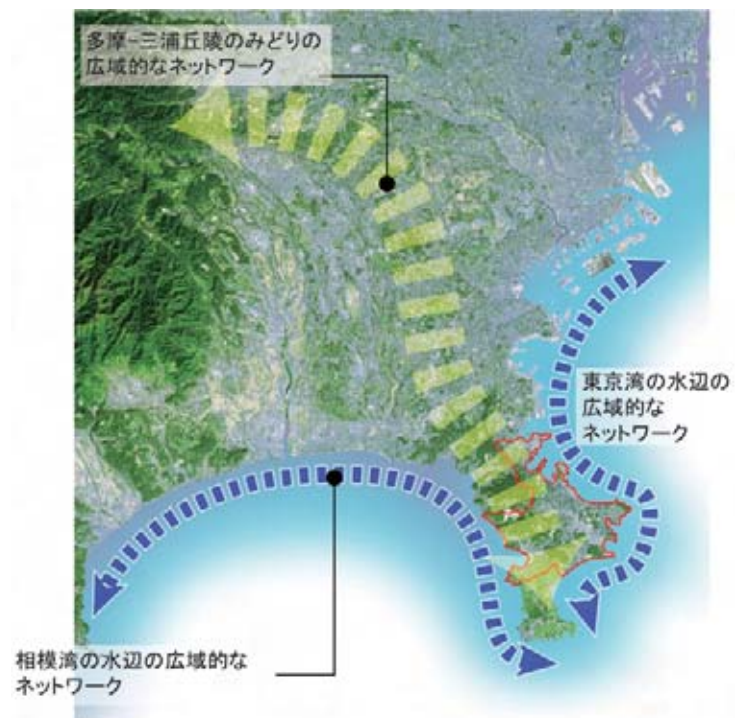


拠点のみどりと周辺のみどりがネットワークされているイメージ

市域を越えた広域的なみどりのネットワークが形成されている状態

本市の丘陵のみどりは、首都圏へと広がる広域的なつながりの一端を担い、海辺のみどりは東京湾や相模湾における海辺環境の一部を形成しています。

将来像では、これら広域的な自然環境の一部を支えるみどりが、行政区域を越えて広域的な視点でネットワークされ、守り、つくり、再生されている状態と捉えています。これにより、生物の生息・生育・繁殖の場となっている樹林地などのまとまりや、河川の水辺や海辺の連続性が確保され水とみどりの広域的なネットワークが形成されていた状態でもあります。



多摩・三浦丘陵のみどりや東京湾・相模湾の水辺が広域的にネットワークされているイメージ

みどりの将来像の実現に向けた目標

自然環境と人々の生活をよりよくしていくための 「みどりの量と質の向上」をめざします

みどりの将来像、多くのみどりが存在し、それらがネットワークされた『みどりの中の都市 横須賀』の実現に向け、本市がめざしていくべき「みどり」における目標を上記のとおりとします。

みどりの量と質の向上により、地球温暖化対策や生物多様性の保全に寄与するだけでなく、人々の豊かな暮らしに大きく貢献することができます。

(1) みどりの量の向上

- ◇「植物としてのみどり」を「みどりの量」と捉え、その量の向上をめざしていきます。
- ◇「量」は「緑被率」として把握していきます。
- ◇現在の緑被率を、平成27年度まで維持し、向上させることをめざします。
- ◇都市公園の総面積を平成27年度までに460.7haとすることをめざします。

(平成20年度末整備実績 445.2ha)

みどりの量を表す数値には様々な捉え方あります。

そこで「誰にもわかりやすく、地球環境など直面する課題に対応する」という視点から、今後は「樹木や草地など植物で被われた土地の面積」を「緑被率」として本市におけるみどりの全体量を表す指標とします。本市の緑被率は40.8%（H17年度調査）です。

今後は、この「緑被率」を維持または向上させていくことをめざします。また、「都市公園」の総面積の目標を掲げ、整備を推進していきます。

※「緑被率調査」について

現在、本市で把握している緑被率は都市計画基礎調査データを基に、土地利用状況から簡易的に算出しています。このデータは、樹林地や草地がある程度まとまって残っている土地の面積が算出対象であり、市街地の住宅地の庭や屋上緑化、そして街路樹など、新たに創出された小規模の樹木（樹林）や草地は対象となっていない。

そこで、今後はこうした面積も計測可能な調査を実施していくことを検討しています。

これにより、みどりの創出による施策展開の効果なども把握できるようになります。

また、データは市街化区域・市街化調整区域別や地域別に把握し、これらの数値を基に、本計画における施策展開の効果把握・検証し、計画の見直しや施策の展開手法などの検討に役立てていく予定です。なお、調査実施後は、そのデータを最新数値として、今後の指標の基準値としていきます。



赤枠：現在把握している緑被地。土地利用状況から判読しているため、まとまった土地の面積のみが対象

黄枠：今後の調査で新たに緑被対象とすることを想定

緑被率調査の対象

(2) みどりの質の向上

- ◇ みどりは、量が確保されているだけでなく質も大切です。
- ◇ みどりの質は、みどりの保全・創出における様々な取組み（施策の展開）により向上させることをめざします。

みどりの質の向上とは定量的に捉えられるものではありません。

みどりは様々な取組み（＝施策の展開）により、その機能や役割を果たしたり、保たれたりしていくことで「質の向上」が図られるものです。

例えば、みどりの保全では、みどりが適切に維持・管理されて、多様な生態系が守られ、さらに防災の機能を果たし、良好な景観や心地よい状態が保たれていたり、公園などでは誰もが快適に利用しやすく整備・維持されている状態になっていることが質の向上と考えられます。

このように「質の向上」とは単に量だけでは計ることができないという視点から設定された、みどりをより良くしていくための目標です。

本計画における基本方針、施策展開の方向、推進施策のすべてにおいて本目標を念頭に置いた計画とし、施策を展開していきます。

本目標はみどりに関する各施策が適切に実施されていくことで達成されるものです。

第Ⅱ章 4 7つの基本方針

計画の目標（計画の基本理念・みどりの将来像・みどりの将来像の実現に向けた目標）を達成するとともに、前提となる『計画の基本となる7つの考え方』（第1章P.23）を基として、本市の「みどり」に関する基本方針を以下の7つに定めます。

この7つの基本方針に基づいて本市のみどりの保全・創出を推進していきます。

7つの基本方針

■基本方針1

地球温暖化を防止するみどりや自然環境を支えるみどりを守り、つくり、再生します

■基本方針2

生物多様性を支えるみどりを守り、つくり、再生します

■基本方針3

市民生活と一体となった身近なみどりを守り、つくり、再生します

■基本方針4

人々の交流の場となるみどりを守り、つくり、再生します

■基本方針5

安全・安心のためのみどりを守り、つくり、再生します

■基本方針6

横須賀市らしい都市景観や歴史的資産と一体となったみどりを守り、つくり、再生します

■基本方針7

人々の共有財産であるみどりをみんなで守り、つくり、再生し、育てながら活かします

地球温暖化を防止するみどりや自然環境を支える みどりを守り、つくり、再生します

- ◇ 温室効果ガスの吸収源となる樹木などのみどりを増やすため緑化を推進します。
- ◇ 丘陵部のみどりを守り、適切に維持管理していきます。
- ◇ 自然植生などの自然環境のみどりを後世に引き継いでいきます。

地球温暖化の主たる要因は二酸化炭素などの温室効果ガスの増加によるものとされています。樹木などの植物は二酸化炭素を吸収することから、国が京都議定書を受け制定した「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき策定された「京都議定書目標達成計画」では、都市緑化の推進により、みどりが温室効果ガスの吸収源の一部を担うものとして位置づけられています。同計画では、「地方自治体は『緑の基本計画』に基づき積極的な緑化の推進を図っていく」としています。

こうした背景を受け、本市においても、公共・民間を問わず様々な場において緑化を推進し、地球温暖化防止に向けた役割を果たす必要があります。

また、多摩から三浦半島に及ぶ丘陵部のみどりは、本市の自然環境の骨格を形成し、重要なみどりとして今後も引き続き守っていく必要があります。これらの丘陵部のみどりについては守るだけでなく、自然を感じることもできるような活用や、適切に維持管理していく視点も大切です。

さらに、本市の樹林地の一部地域には過去に人の手が加えられていない「自然植生」が残っており、そうした植生を守っていくと共に、人々の手の加わった「代償植生」も含めて後世に引き継いでいく必要があります。

これらの自然環境のみどりを後世へ引き継いでいくことは、次世代を担う子どもたちの豊かな感性と自然を大切にする心を育み、さらに未来へみどりを引き継いでいくために重要です。



武山



ポット苗による緑化の事例

温室効果ガスの吸収源となる樹林地や樹木など

■基本方針2

生物多様性を支えるみどりを守り、つくり、再生します

- ◇ 多様な生物が生息・生育・繁殖していく場となるみどりを保全・創出していきます。
- ◇ 広域から市域までを網羅した生態系に配慮したみどりのネットワークづくりを進めます。

生物多様性の保全は、人と自然が共生していく上で大切な要素です。国が「生物多様性条約」を受け制定した「生物多様性基本法」に基づき策定された「第三次生物多様性国家戦略」では、生物多様性の保全と持続可能な利用に関わる国の政策の目標と取組みの方向を定めています。

同国家戦略では、都市の緑化推進やビオトープなどによって、生物多様性を支える場としてのみどりを確保していくことの大切さが示されています。

こうした背景を受け、今後は多様な生物が生息・生育・繁殖していく場を確保していくことが重要であり、そうした場のみどりを保全・創出していきます。

併せて、自然環境だけでなく人々の生活基盤である市街地においても、多様な生物が移動できるように配慮し、みどりをつなげる「みどりのネットワークづくり」が大切になります。そこで、広域から市域までを網羅した生態系に配慮した「みどりのネットワークづくり」を進めていきます。

こうして守り・つくり・再生されたみどりと、そのみどりによって育まれた生物を含む自然環境は、地球規模の生物多様性の保全に貢献するだけでなく、私たちの暮らしを豊かにし、子どもたちが自然を学ぶ場としても大切です。



武山・砲台山・三浦富士



天神島臨海自然教育園



下町浄化センター（トンボの王国）

生物多様性を支える様々なみどり

市民生活と一体となった身近なみどりを 守り、つくり、再生します

- ◇ 市街地やその周辺のみどりを保全し、さらに新たに創出していきます。
- ◇ 少子・高齢化社会に向けて公園などを子どもから高齢者まで誰もが利用しやすいよう
なりリニューアルを進めていきます。

市街地やその周辺のみどりは今後も減少する可能性があります。そこで、それらを補い、みどり豊かなまちづくりを推進するためには、公共空間や民有地の緑化を積極的に行っていくなど、新たなみどりを創出していく必要があります。それによって潤いのある市民生活の場の創造や、ヒートアイランド対策の効果が期待されます。

また、地域の人々のコミュニケーションや憩いの場となる公園などを、少子・高齢化社会に向けて、子どもから高齢者まで誰もが利用しやすいようにリニューアルしたり、憩うことのできる緑地を確保し、身近にみどりを感じられるようにしていく必要があります。それによっていきいきと健康に暮らせるまちづくりや、将来の人材を担う子どもたちのこころとからだの健やかな成長に貢献します。そして、これらのみどりを市民生活のなかで、みんなで育て、活用していくことが大切です。



屋上緑化の事例



うみかぜ公園



馬堀海岸1丁目公園

市民生活と一体となった身近なみどり

■基本方針4

人々の交流の場となるみどりを 守り、つくり、再生します

- ◇ 人々の交流の場となる公園などは、計画的な整備や適切な維持管理により充実を図ります。
- ◇ 拠点となるみどりを積極的に活用し、道路（交通機能を含む）やプロムナードで結び、利活用機能を高めていきます。

人々の生活に憩いや楽しみを提供し、健康増進に寄与するだけでなく、市内や市外の人々が訪れ観光や交流の場ともなる公園などのオープンスペースは、本市のみどりの拠点となる大切な場です。これらの施設をより个性的で魅力あるものにすることは、市民生活の質の向上や都市の魅力を高め、交流人口を増加させ、子どもから高齢者までの世代を超えた交流を育むために大切であり、計画的な整備や適切な維持管理により充実を図る必要があります。

そして、これらの拠点のみどりを積極的に活用し、プロムナードや散歩道などで結ぶことにより利活用機能を高めていきます。



長井海の手公園（ソレイユの丘）



三笠公園



不入斗公園

人々の観光・交流の場となるみどり

安全・安心のためのみどりを守り、つくり、再生します

- ◇ 安全・安心のためのみどりを計画的に配置していきます。
- ◇ 災害を引き起こす危険に対処するため、河川流域・集水域や丘陵部の樹林地における治山、治水対策及び適切な維持管理のあり方を検討していきます。

阪神・淡路大震災や新潟県中越地震では、公園などのオープンスペースが火災の延焼防止、大規模火災からの避難、消防などの広域応援の拠点となるなど、防災上重要な役割を果たしました。また、被災後は避難者の生命を保護する場や、復旧・復興活動の拠点としても重要な役割を果たしています。

こうした機能を踏まえ、本市における安全・安心のためのみどりを計画的に配置していく必要があります。

また、みどりは、治山・治水の観点から、砂防施設などの適切な防災施設整備が必要です。

さらに過去の歴史において、樹林地は、人々の生活と密接に結びつき、適切な維持管理が行われてきました。しかし現在は人為的な管理が行き届かないことに起因する荒廃が目立っています。その結果、土砂の流出による倒木や土砂崩れだけでなく、樹林地が有する保水力の低下を招き、予測を超えた大雨や突発的な集中豪雨における河川の急激な増水などの災害を引き起こす危険があります。こうしたことから、今後は、丘陵部の樹林地における適切な維持管理のあり方について検討していく必要があります。



避難地などの提供

(新潟県中越地震で、炊事支援の場として利用された公園)



耐震性貯水槽が埋設された築山遊具

(うみかぜ公園)



(未管理：下層植生が貧弱で土壌が侵食されやすい状態)



(管理後：多様な下層植生により林床が覆われている状態)

土砂流出の防止

(樹林地の適切な管理により林床植生が多様化し表土の流出が防止される)

■基本方針6

横須賀市らしい都市景観や歴史的資産と一体となったみどりを守り、つくり、再生します

- ◇ 市街地に存在する斜面緑地を守るためには急傾斜地における防災対策を優先しつつ、守る対象・主体・手法などを明確にして、そのあり方を総合的に検討し、実施可能な手法の活用により守っていきます。
- ◇ 「谷戸地域のみどりの再生」について長期的視野に立って検討していきます。
- ◇ 海辺の景観や歴史的資産と一体となったみどりを守り、つくり、再生していきます。

市街化区域内に存在する斜面緑地は、海や河川や谷戸と一体となり、本市特有の都市景観を形成する重要な要素です。そこで、どのように斜面緑地を守っていくかについては、急傾斜地における防災対策を優先しつつ、景観的視点や地形的特性など様々な視点から検討していく必要があります。また、斜面緑地のほとんどが民有地であることから、今後も継続して土地所有者に持ち続けていただくことや、市民・NPO・事業者なども主体となって行政と連携しながら守っていくことなども含めて検討し、斜面緑地を守る対象、主体、手法などを明確にして、そのあり方を総合的に検討する必要があります。

また、「人口減少・少子高齢化」を背景とした「拠点ネットワーク型の都市づくり」を進めることによって、将来的に谷戸地域では居住者が減少していく可能性があります。そこで、縮退が進行する谷戸をみどり豊かな地域にしていく「谷戸地域のみどりの再生」について、長期的視野に立った検討が必要になります。

さらに、三方を海に囲まれた本市の地形的特徴である良好な海辺の景観と一体となったみどりや、歴史的資産と一体となったみどりを守り、つくり、再生していく必要があります。



観音崎海岸

海辺の景観と一体となったみどり



燈明堂

歴史的資産と一体となったみどり

人々の共有財産であるみどりをみんなで 守り、つくり、再生し、育てながら活かします

- ◇ みどりを活かしていく視点をもってみどりに対する働きかけ（守り、つくり、再生し、育てる）をしていきます。
- ◇ みどりはみんなのものという意識を持って、それぞれの主体が役割分担あるいは連携を図り、みどりに対する働きかけをしていきます。
- ◇ みどりを積極的に守り、つくり、再生し、育てながら活かしていくための啓発や活動の場・連携・人づくりの充実を図ります。

これからは、みどりを活かすことを前提に積極的にみどりの働きかけをしていく視点が大切です。それによりみどりの持つ機能や役割が一層発揮されることとなります。

また、みどりを将来を担う子どもたちの育成のために活かしていく視点も必要です。

さらに、みどりはみんなにとって大切なもの（＝共有の財産）という意識を持って、市民・NPO・事業者・行政がそれぞれ主体性をもって役割分担あるいは連携を図りながらみどりを守り、つくり、再生していく必要があります。

そして、みどりを将来に向けて維持・管理し、みどりの持つ機能を十分に享受していくためには、私たちみんなで、みどりを育てながら活かしていく必要があります。

そのために必要な啓発や活動の場・連携・人づくりの充実が求められます。



市民による樹林地管理や緑化活動の事例